

平成 31 年度

事業計画書・収支予算書

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合

## 平成31年度 事業計画

日本経済は、平成24年12月以降緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢は好調に推移している。平成30年12月の福井県有効求人倍率は2.07倍と高水準で推移しており、雇用情勢が大きく改善する一方で、企業における人手不足感が顕在化している。

こうした中で、政府が平成30年11月にまとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」において、生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、希望する高齢者については70歳までの就業機会の確保を図りつつ、シルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、働きやすい環境を整備するとしている。

このことは、シルバー人材センター入会会員の年齢が引き上がることも想定されますが、地元に着した多様な就業機会の確保・提供を通じて、福祉の増進に資するシルバー人材センターの役割は益々重要となり、地域社会からの期待は一層大きなものとなっている。

こうした中、福井県のシルバー人材センター事業の現状を見ると、契約金額ではシルバー派遣事業が7年連続増加したものの、請負・委任事業で4年連続減少しており、全体的には微減傾向となっている。一方、会員数においても9年連続で減少するなど厳しい状況が続いている。

人口の減少や長寿社会を迎え一層多様化してくる地域社会の中で、シルバー人材センターの存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」が最重要課題となっている。

平成31年度においては、前年度における会員増加に向けた取組みの検証を行い、会員増加に係る取組みを一層推進させることはもとより、地域社会の期待に応えるためにも激動する時代の流れを的確にとらえ、各シルバー人材センターとの緊密な連携もと関係行政機関及び事業主団体等との連携を強化し、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

### 【目標指数】

- ◎ 会員数 8,985人
- ◎ 粗入会率 3.2%
- ◎ 受注件数 72,100件（シルバー派遣を含む）
- ◎ 契約金額 4,435百万円（シルバー派遣を含む）

## I 基本方針

- 1 会員増加対策等の推進
- 2 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業機会の拡大
- 3 「公益社団法人」としての事業展開とコンプライアンスの徹底
- 4 重篤事故ゼロを目指した「事故防止対策」と「適正就業ガイドライン」、「高齢運転者等に係るガイドライン」に沿った事業運営
- 5 「高齢者活躍人材確保育成事業」の積極的な推進

## II 基本方針に沿った事業の展開

### 1 会員の確保対策

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が必要不可欠であることから、全国の「第2次会員100万人達成計画」に沿って次の事業を積極的に展開するものとする。

#### (1) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため効果的な普及啓発活動を推進する。

##### ① 普及啓発促進月間（10月）の設定

シルバー人材センター事業を広く県民に周知・広報し、理解と認識を深めるため10月を「シルバー人材センター事業普及啓発月間」と定め次の事業を展開する。

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ 2019 イン大野」の開催

(ア) 日 時 平成31年10月12日（土）10:00～15:30

(イ) 場 所 大野有終会館

イ シルバーの日（10月19日）の普及啓発活動の実施

##### ② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

福井県、福井労働局の発行する広報誌や各種団体が発行する機関誌に掲載依頼する。

ウ マスメディアを活用した広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業の活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の推進

連合のホームページや利用者が増加しているスマートフォンに対応したサイトの充実を図り、シルバー事業の内容や就業情報を各シルバー人材センターと連携しながら創意工夫し発信する。

オ 事業参考資料等の提供

全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配付、貸し出しを行う。

(2) 高齢化する会員等に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員等の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員に対し、社会参加を促進するためボランティア活動等の充実を図る。

① 安全対策に配慮した就業機会の確保

② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(3) 入会促進対策の推進

PDCA サイクルによる確実な目標管理を実施するなど、総合的な入会促進対策を推進し組織の強化を図る。

① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 会員募集強化月間（10月、3月）の設定による集中的な入会促進運動の実施

イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進

ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した入会促進

エ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進

オ 新総合事業等を活用した女性会員の加入促進

カ センター活動の紹介による入会促進

キ 「生涯現役促進地域連携事業」と連携した入会促進

② 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 退会会員の理由の分析

イ 就業機会の確保

ウ ボランティア活動等社会参加活動の充実

## 2 事業の拡大対策

### (1) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくには、センターの基本線である請負就業に加えて、労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）や有料職業紹介事業（以下「職業紹介事業」という。）による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、シルバー派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第39条に基づく業務拡大の有効活用を図る。

また、業務拡大の措置に関連して各種労働保険の適用については、法に基づいた適切な対応を図っていく。

### (2) シルバー派遣事業の実施

高齢化や労働人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野での事業拡大、更には、高齢法第39条に基づく業務拡大（要件緩和）に基づく要件緩和により10業種8職種の事業拡大を進める。

本年度は、契約金額3億8千万円以上を目標に「高齢者活躍人材確保育成事業」と「高齢者活用・現役世代サポート事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに、事業展開を図る。

また、連合、各実施事業所の役割分担等、円滑な事業展開ができる体制の構築を行う。

- ① シルバー派遣事業運営推進会議の開催
- ② 派遣業務推進会議の開催
- ③ 派遣労働就業機会の拡大
- ④ 「高齢者活用・現役世代サポート事業」に係る計画目標値の進捗管理
- ⑤ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催
- ⑥ 「衛生委員会」の開催

### (3) 職業紹介事業

「臨時的」「短期的」「軽易」の要件緩和に対応した事業展開を検討し、高齢者の多様なニーズに応えるため、積極的に職業紹介事業を実施する。

### (4) ホワイトカラー系職種の就業機会の拡大

ホワイトカラー系職種の拡大を図るため、県市町の広報や新聞などのマスコ

ミ、地域のイベント、インターネットを活用した効果的な広報活動と企業訪問活動などを実施する。

#### (5) 就業開拓事業

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業分野の拡大を図る。

- ① 会員による「1人1仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑤ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑥ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大  
介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図る。
- ⑦ 介護予防・日常生活支援事業の受託支援  
改正介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。
- ⑧ 放課後児童クラブ事業の受託支援  
規制改革推進会議第4次答申（平成30年11月19日決定）において、「放課後児童クラブと放課後子ども教室」の整備に向けて、「高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地に求められていることを鑑み、支援員が高齢者の職業の一つとして積極的に選択される環境を作るべきである。」として実施事項の一つに「厚生労働省は、シルバー人材センターの会員が支援員及び補助員として就業する機会が増えるよう、全国シルバー人材センター事業協会に対して通知する。」としていることから、事業が円滑に受託できるよう支援する。
- ⑨ 事業主団体等との連携による就業機会の拡大

#### (6) 需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大ならびに就業機会の損失を防止する。

### 3 安全就業対策と適正な契約の推進

#### (1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故10件以下、通院事故20件以下」が確実に達成できるよう安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中・就業途上ならびに損害賠償事故未然防止に努めるよう指導・助言を行う。

特に事故件数の6割、入院事故の9割を占める「墜落・転落」「転倒」「交通事故」防止を重点項目として指導を行う。

また、適正就業の徹底について、国作成の「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶を図る。

- ① 安全目標の設定
- ② 安全・適正就業指針の徹底
- ③ 安全・適正就業スローガンの活用  
「これでよし！ 何度も確認 安全就業」
- ④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
  - ア 安全・適正就業促進大会の開催
  - イ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催
  - ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）
  - イ 全体会議 1回
- ⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み
  - ア 反射材着用の励行
  - イ 「高齢運転者等に係るガイドライン」に基づく講習会の実施
  - ウ 「派遣業務にかかる自動車運転に関する方針」の徹底
- ⑦ 転倒防止チェックシート等を活用した転倒事故防止対策
- ⑧ 事故の要因分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑨ 健康診断受診の徹底
- ⑩ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・実施

#### (2) 適正就業の徹底

法令遵守の徹底を図り、「適正な受託と就業のための自主点検表」の活用により発注者からの指揮命令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や職業紹介事業による是正を進めるなど、「適正就業ガイドライン」に沿った事業を展開する。

また、契約書等の締結の励行や契約内容の点検など就業の適正化に取り組む

とともに、センターにおける就業基準等に基づくローテーションの徹底により長期就業の是正を図る。

### (3) シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師の派遣又は紹介や安全教育DVDの貸出しなど資料等の情報提供を行う。

## 4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中であって、将来を見とおした事業の発展を期すため、役職員に対し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力の向上を目的とした人材育成セミナー等を実施する。

### (1) トップセミナーの開催

### (2) 経験交流会の開催

### (3) 業務別職員研修会の開催

## 5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進を図る。

## 6 組織の強化対策

### (1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協及び北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体と連携し事業の展開を図る。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関等との連携を図る。

### (2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」としてのコンプライア

ンスの遵守に基づく適正な運営が推進されるよう組織や事業運営、会計等について定期指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導、助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施

### (3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」などを求める高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

#### ① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

### (4) 情報管理体制の強化

公益法人という立場により、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開する。

また、個人情報の保護について、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の強化に努める。

### (5) 調査研究事業

シルバー事業の現状と課題を把握・分析し、今後の事業推進に資するため、必要な調査研究や検討を行い、各種情報を各シルバー人材センターに提供する。

また、今年度は平成32年度を初年度とする中期計画(5年間)を策定する。

- ① 中長期計画の検証および新計画の検討・策定
- ② 業務年報の作成
- ③ 公共事業受注調査

## 7 健全な財政基盤を確立

### (1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図り、会員による高齢者の入会促進、就業開拓

等に加え、専門知識や経験・技能を生かしたホワイトカラー向け職種への参加など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制を効率化し、組織の最適化を図る。

## (2) 自主財源の確保

シルバー派遣事業の積極的な推進により、自主財源の確保に努め、就業機会の拡大と会員の増加に努める。

また、財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事業経費、管理運営経費に係る経費縮減に努めるとともに、特定公益増進法人制度の積極的な活用など、自主財源の安定的な確保に努める。

- ① シルバー派遣事業、職業紹介事業、広域需給調整事業の実施
- ② 賛助会員の加入促進
- ③ 「特定公益増進法人制度」の活用による寄附金の募集

## III 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者の中には、働くことに意欲的な者がいる一方で、経済的理由から働く必要がない、引退しても好きなことを楽しみたい等といった理由から、必ずしも働くことに意欲的でない者も多くみられる。

また、地域の企業の中には、未だ高齢者の活用に積極的でない又は興味はあるがどのように活用していいかわからない企業も多くみられる。

こうした高齢者や企業に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験や技能講習受講を通じて、高齢者や企業双方のシルバー人材センターに対する理解を深めることにより、新規会員や活用する企業を増加させ、シルバー人材センターにおける高齢者の一層の活躍を支援する。

### 1 高齢者及び企業に対する積極的な周知・広報

(1) できるだけ多くの高齢者に対して、シルバー人材センターへの入会を促すための周知・広報の実施

(2) シルバー人材センターの会員が希望する分野の仕事（専門的・技術的職業、事務、販売等）の発注が見込まれる企業に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報の実施

## 2 就業体験の実施

シルバー人材センターでの就業に関心のある高齢者やシルバー人材センターの活用に関心のある企業を対象に就業体験を実施する。

## 3 技能講習の実施

シルバーでの就業を希望している現に会員でない高齢者が、シルバーの会員となり新たな分野で活躍することに興味、自信を持つことができるよう、技能講習を実施する。

## 4 事業目標の設定

- (1) 新規会員数 70人以上
- (2) 就業率（本事業を利用し会員となった者の就業した率）30%以上

# 収支予算書

平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで

(単位:円)

	当初予算額	前年度予算額	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
<b>広域需給調整事業収益</b>	3,000,000	5,520,000	△ 2,520,000
広域需給調整事業収益	3,000,000	5,520,000	△ 2,520,000
<b>労働者派遣事業収益</b>	380,000,000	360,000,000	20,000,000
労働者派遣事業収益	380,000,000	360,000,000	20,000,000
<b>有料職業紹介事業収益</b>	30,000	30,000	0
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
<b>高齢者スキルアップ・就職促進事業受託収益</b>	0	19,800,000	△ 19,800,000
高齢者スキルアップ・就職促進事業受託収益	0	19,800,000	△ 19,800,000
<b>高齢者活躍人材確保育成事業受託収益</b>	42,011,000	32,800,000	9,211,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	42,011,000	32,800,000	9,211,000
<b>福井県就業実態調査事業受託収益</b>	20,264,000	20,264,000	0
福井県就業実態調査事業受託収益	20,264,000	20,264,000	0
<b>受取会費</b>	3,334,000	3,360,000	△ 26,000
正会員受取会費	2,894,000	2,910,000	△ 16,000
賛助会員受取会費	440,000	450,000	△ 10,000
<b>受取補助金等</b>	18,218,000	18,217,000	1,000
受取国庫補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取都道府県補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取全シ協支援事業費	418,000	417,000	1,000
<b>受取寄付金</b>	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
<b>雑収益</b>	2,000	2,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	1,000	1,000	0
<b>経常収益計</b>	466,859,000	459,993,000	6,866,000
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>	464,041,000	457,312,000	6,729,000
支払会員賃金	302,075,000	285,284,000	16,791,000
支払交通費	3,000,000	3,000,000	0
支払会員法定福利費	924,000	863,000	61,000
役員報酬	50,000	70,000	△ 20,000
給料手当	29,378,000	28,464,000	914,000
臨時雇賃金	0	1,217,000	△ 1,217,000
法定福利費	4,883,000	4,739,000	144,000
退職給付費用	702,000	120,000	582,000
福利厚生費	108,000	117,000	△ 9,000
会議費	118,000	82,000	36,000
役員等旅費交通費	50,000	70,000	△ 20,000
旅費交通費	1,085,000	1,498,000	△ 413,000
通信運搬費	1,923,000	2,205,000	△ 282,000

	当初予算額	前年度予算額	増減
減価償却費	40,000	40,000	0
什器備品費	200,000	200,000	0
消耗品費	2,473,000	3,590,000	△ 1,117,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	3,311,000	3,498,000	△ 187,000
光熱水料費	174,000	151,000	23,000
賃借料	7,170,000	13,405,000	△ 6,235,000
保険料	305,000	388,000	△ 83,000
諸謝金	7,959,000	15,140,000	△ 7,181,000
租税公課	26,789,000	25,577,000	1,212,000
支払負担金	54,000	54,000	0
委託費	6,807,000	10,291,000	△ 3,484,000
広報費	15,613,000	6,669,000	8,944,000
活動拠点委託費	46,848,000	47,245,000	△ 397,000
教材費	1,166,000	2,518,000	△ 1,352,000
研修費	10,000	0	10,000
訓練委託費	110,000	0	110,000
支払手数料	606,000	717,000	△ 111,000
支払利息	110,000	100,000	10,000
<b>管理費</b>	<b>1,818,000</b>	<b>1,681,000</b>	<b>137,000</b>
役員報酬	130,000	130,000	0
給料手当	200,000	124,000	76,000
法定福利費	30,000	20,000	10,000
福利厚生費	2,000	0	2,000
会議費	50,000	47,000	3,000
役員等旅費交通費	164,000	145,000	19,000
旅費交通費	33,000	33,000	0
通信運搬費	70,000	65,000	5,000
消耗品費	130,000	130,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
光熱水料費	15,000	12,000	3,000
賃借料	253,000	353,000	△ 100,000
保険料	52,000	52,000	0
租税公課	9,000	9,000	0
支払負担金	344,000	321,000	23,000
委託費	243,000	150,000	93,000
支払手数料	33,000	30,000	3,000
雑費	50,000	50,000	0
<b>經常費用計</b>	<b>465,859,000</b>	<b>458,993,000</b>	<b>6,866,000</b>
<b>当期經常増減額</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>0</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>0</b>
一般正味財産期首残高	18,877,709	17,877,709	1,000,000
一般正味財産期末残高	19,877,709	18,877,709	1,000,000
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	<b>19,877,709</b>	<b>18,877,709</b>	<b>1,000,000</b>

## 収支予算書に係る注記

### 1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
<b>【投資活動及収支の部】</b>			
＜投資活動収入＞			
特定資産取崩収入	6,000,000	5,000,000	1,000,000
シルバー事業育成資金積立資産取崩収入	6,000,000	5,000,000	1,000,000
投資活動収入計	6,000,000	5,000,000	1,000,000
＜投資活動支出＞			
特定資産取得支出	7,000,000	6,000,000	1,000,000
シルバー事業育成資金積立資産取得支出	7,000,000	6,000,000	1,000,000
投資活動支出計	7,000,000	6,000,000	1,000,000
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0

### 2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
<b>補助金等収入</b>	<b>204,547,000</b>	<b>206,132,000</b>	<b>△ 1,585,000</b>
国庫補助金収入	204,547,000	206,132,000	△ 1,585,000
<b>交付金支出</b>	<b>204,547,000</b>	<b>206,132,000</b>	<b>△ 1,585,000</b>
高年齢者就業機会確保事業費支出	88,400,000	93,069,000	△ 4,669,000
高齢者活用現代世代サポート事業費支出	115,786,000	104,476,000	11,310,000
地域就業機会創出・拡大事業支出	361,000	8,587,000	△ 8,226,000

3. 平成31年度における短期借入金の限度額は、10,000,000円とする。

### 4. 債務負担行為

(単位：円)

リース品目	期 間	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	累計額
車両（プロボックス）	平成29年4月～平成34年3月	544,320	544,320	544,320		1,632,960
カラー複合機	平成30年4月～平成35年3月	190,512	190,512	190,512	190,512	762,048
合計		734,832	734,832	734,832	190,512	2,395,008

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

---

平成31年度 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

福井銀行から運転資金のため10,000千円の借入を予定している。

返済期日:平成32年3月31日

(2) 設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。